

### 第3章 減量化目標の設定

#### 1. 減量化目標

##### (1) 将来人口の設定

基本計画における減量化目標を設定するにあたり、まず、将来人口を設定する。

四條畷市では、平成17年度に「第5次四條畷市総合計画」を策定し、将来人口を設定しているが、平成17年に行われた国勢調査の人口と総合計画で設定した人口がほぼ同一であることから、基本計画では総合計画の将来人口の数値を採用する。

表 3.1.1 四條畷市の将来人口（単位：人）

	年度	第5次 総合計画	国勢調査等	将来人口	備 考
前期計画	平成17	57,644	57,342		
	平成18		57,529		実績値
	平成19			57,811	平成18～22まで等差的に推移
	平成20			58,094	
	平成21			58,376	
	平成22	58,658		58,658	総合計画
	平成23			58,791	平成22～27まで等差的に推移
	平成24			58,924	
平成25			59,057		
後期計画	平成26			59,190	
	平成27	59,323		59,323	総合計画
	平成28			59,456	平成22～27までの増加率で推移
	平成29			59,589	

交野市では、国立社会保障・人口問題研究所がコーホート要因法を用いて推計した将来人口を採用するものとする。ただし、平成17年の段階で、推計結果と国勢調査に差があったため（国勢調査の方が3,409人少ない。）、推計結果から3,409人を減じる。

表 3.1.2 交野市の将来人口（単位：人）

	年度	国立社会保障・ 人口問題研究所の 人口推計結果	国勢調査等	将来人口	備 考
前期計画	平成17	81,053	77,644		国勢調査が推計結果より3,409人少ない
	平成18		79,041		実績値
	平成19			79,413	平成18～22まで等差的に推移
	平成20			79,784	
	平成21			80,156	
	平成22	83,936		80,527	推計結果から3,409人減
	平成23			80,786	平成22～27まで等差的に推移
	平成24			81,045	
平成25			81,304		
後期計画	平成26			81,563	
	平成27	85,231		81,822	推計結果から3,409人減
	平成28			82,081	平成22～27までの増加率で推移
	平成29			82,340	

これで見ると、構成市共に将来人口は、増加する見通しであることがわかる。将来人口が増加する見通しである場合は、ごみ排出量の総量に対する減量化は難しく、逆に減少する見通しの場合には、施策を実施しなくても減量となる場合がある。よって、家庭系ごみの減量化目標の設定にあたっては、人口の変動に左右されない「1人1日平均排出量」を用いるものとする。ただし、事業系ごみは、「ごみ排出量の総量」を用いるものとする。

## (2) 国の廃棄物処理の目標

国は、「廃棄物処理法」に基づき「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（平成13年5月7日 環境省告示第34号）の中で、一般廃棄物の減量化に関して、排出量と再生利用率の目標を個別に設定している。

これに対し、「循環型社会形成推進基本法」に基づき策定された「循環型社会形成推進基本計画」（平成15年3月閣議決定）では、取り組み目標として一般廃棄物の減量化に関する目標を排出量と再生利用率の目標値を合わせて設定している。

表 3.1.3 国の減量化目標等

区分	国が定める基本方針	循環型社会形成推進基本計画
基準年度	平成9年度	平成12年度
目標年度	平成22年度	平成22年度
排出量	5%削減 (排出量：集団回収量含む)	20%削減 家庭系：資源物を除く1人1日平均排出量 (平成12年度630g→平成22年度504g) 事業系：資源物を除く1事業所1日平均排出量 (平成12年度10kg→平成22年度8kg)
再生利用率	24%	—
最終処分量	概ね半分に削減	概ね半分に削減

ここで、循環型社会形成推進基本計画における「20%削減」とは、排出量でも再生利用量でもなく、適正処理（焼却）に係るごみ量の削減率を示している。その内訳は、次のとおりである。

家庭系は、発生抑制の取り組みにより、4%（3%+1%）削減し、分別排出や再生利用の取り組みにより18%削減するもので、これらの合計22%を約20%削減としている。

事業系は、分別排出や再生利用の取り組みにより18%削減するもので、これを約20%削減としている。

表 3.1.4 家庭から排出するごみの削減について

取組の例	1人1日当たりのごみ削減量	1人1日当たりのごみ排出量に対する削減割合
○計画的に食品を購入し賞味期限内に使い切り ○料理は残さず食事（作る分量を工夫）	20g	3%
○買物袋の持参を促進 ○量り売りや簡易包装の利用を推進 ○詰め替え製品の購入	7g	1%
○地方公共団体や販売店・回収団体での分別回収に協力（びん、缶、新聞、雑誌、段ボール等）	120g	18%
合計	約150g/630g※	約20%

※ 家庭から排出される1人1日あたりのごみの量は630g（1人1日当たりに排出するごみの量1.1kgから事業系ごみ、資源ごみなどを除いた値）。

（資料）環境省試算

(3) 大阪府の廃棄物処理の目標

平成 19 年 3 月に策定された「大阪府廃棄物処理計画」では、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷をできる限り低減する循環型社会を形成する。」ことを基本理念として、次のような減量化目標を定めている。

表 3.1.5 大阪府廃棄物処理計画の目標（単位：万トン）

項 目	平成 17 年度（実績）	平成 22 年度（目標）
発生量（集団回収量含む）	428	434
発生抑制量	—	14
生活系	—	8
事業系	—	6
発生抑制後の排出量	428	420
生活系	239	236
事業系	190	184
再生利用量	45	88
生活系	43	55
事業系	—	26
焼却残渣からの資源化量	2	7
[再生利用率]	[11%]	[21%]
中間処理による減量	313	276
最終処分量	70	56

<参考>排出量等の将来推計法

- 1 発生量 : 生活系については、1 人当りの排出量を 1 世帯当りの人数の変化を考慮して設定し、将来推計人口を乗じて算出。事業系については、平成 17 年度実績値のまま推移。
- 2 発生抑制量 : 生活系については、家庭ごみの有料制の導入が予定されている市町村では 10%、その他の市町村では 3%抑制。また、事業系については全ての市町村で 3%の削減。
- 3 排出量 : 発生量から発生抑制量を減じて算出。
- 4 再生利用量 : 生活系は第 4 期分別収集促進計画等に基づき設定し、事業系については、組成分析から再生利用可能な品目毎に目標再生利用率を設定。

(4) 基本計画における減量化目標

基本計画における減量化目標は、次のように設定する。

①基準年度

減量化目標の設定は、最新の実績である平成 18 年度を基準年度とする。

②目標年度

目標年度は、基本計画の後期計画期間の最終年度である平成 29 年度とする。

③排出量の削減率

基本計画では、図 3.1.1 に示す「排出量」に対し、削減率を次のように設定する。

家庭系ごみの削減率：1 人 1 日平均排出量の 5%

事業系ごみの削減率：排出量の 5%

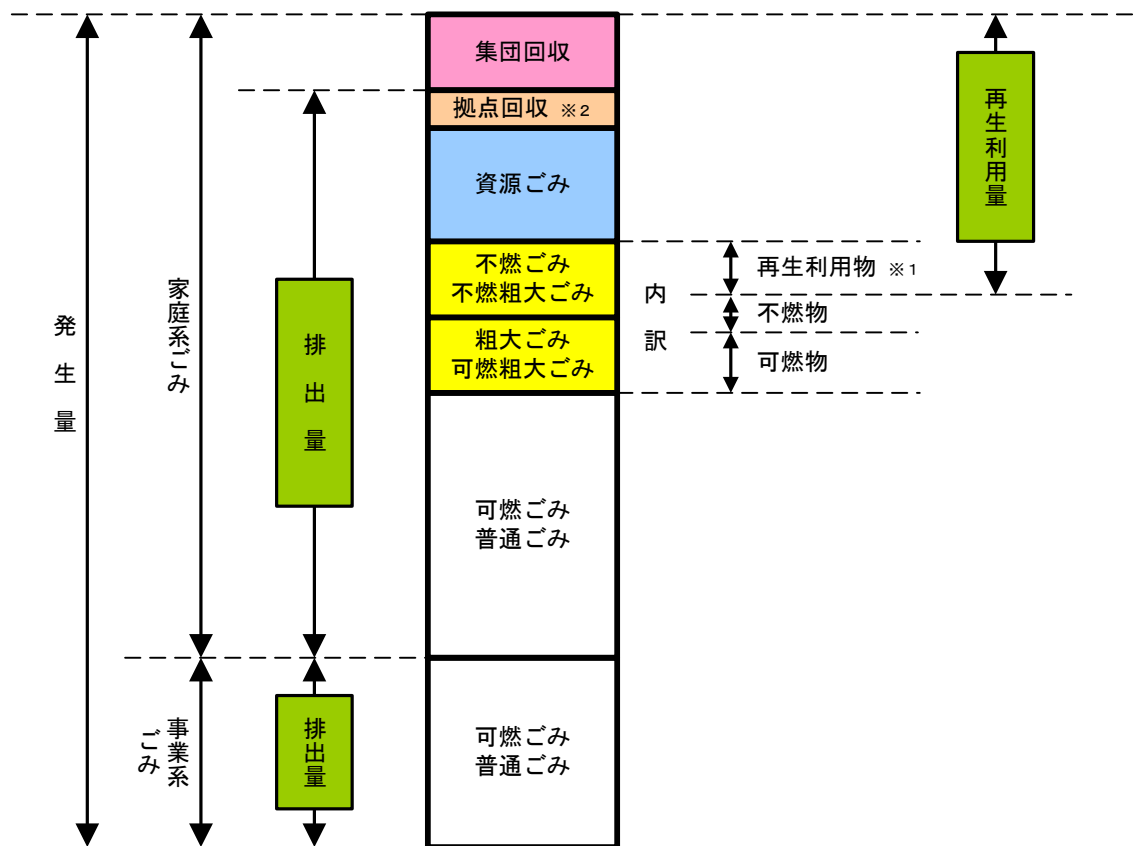


図 3.1.1 排出量、再生利用量等の考え方

※ 1 再生利用物とは、不燃ごみ・不燃粗大ごみ、粗大ごみ・可燃粗大ごみに含まれる資源化可能なもの。

※ 2 交野市は、拠点回収を資源ごみ等に含めている。

④再生利用率

基本計画では、再生利用量は図 3.1.1 に示す「資源ごみ量」「再生利用物の量」「集団回収量」「拠点回収量（交野市は資源ごみに含む）」とする。

基本計画での目標年度における再生利用率は、第 5 期分別収集計画での再生利用率の考え方や現状での再生利用率を総合的に勘案し、次のように設定する。

四條畷市：再生利用率 29%  
交野市：再生利用率 24%

$$\text{再生利用率} = \frac{\text{再生利用量}^{\ast 1}}{\text{家庭系ごみ}} \times 100 (\%)$$

※1 四條畷市：再生利用量＝資源ごみ＋（不燃ごみ＋粗大ごみ）×0.9<sup>※2</sup>＋集団回収＋拠点回収  
交野市：再生利用量＝資源ごみ＋（不燃粗大ごみ＋可燃粗大ごみ）×0.26＋集団回収

※2 係数 0.9 は、不燃ごみ及び粗大ごみの処理において、金属類のリサイクルやプラスチック等の固形燃料化による再生利用の割合である。なお、今後処理体制が変わった場合には、係数を見直すものとする。

表 3.1.6 四條畷市の再生利用率（単位：家庭系 g/人日、再生利用率%）

年度		18	24	29
家庭系	可燃ごみ	539.7	520.8	504.1
	資源ごみ	23.6	44.6	44.6
	不燃ごみ	26.8	26.8	26.8
	粗大ごみ	74.7	56.0	56.0
	小計	664.8	648.2	631.5
	集団回収	97.6	97.6	97.6
	拠点回収	1.7	0.6	0.6
	うち乾電池・蛍光管分	0.6	0.6	0.6
	合計	764.1	746.4	729.7
	再生利用率	28.0	29.1	29.8

表 3.1.7 交野市の再生利用率（単位：家庭系 g/人日、再生利用率%）

年度		18	24	29
家庭系	普通ごみ	472.7	433.0	418.0
	資源ごみ	41.9	66.6	66.6
	不燃粗大ごみ	31.4	31.4	31.4
	可燃粗大ごみ	54.5	54.5	54.5
	小計	600.5	585.5	570.5
	集団回収	0.0	50.7	66.5
	合計	600.5	636.2	637.0
再生利用率	10.7	21.9	24.4	

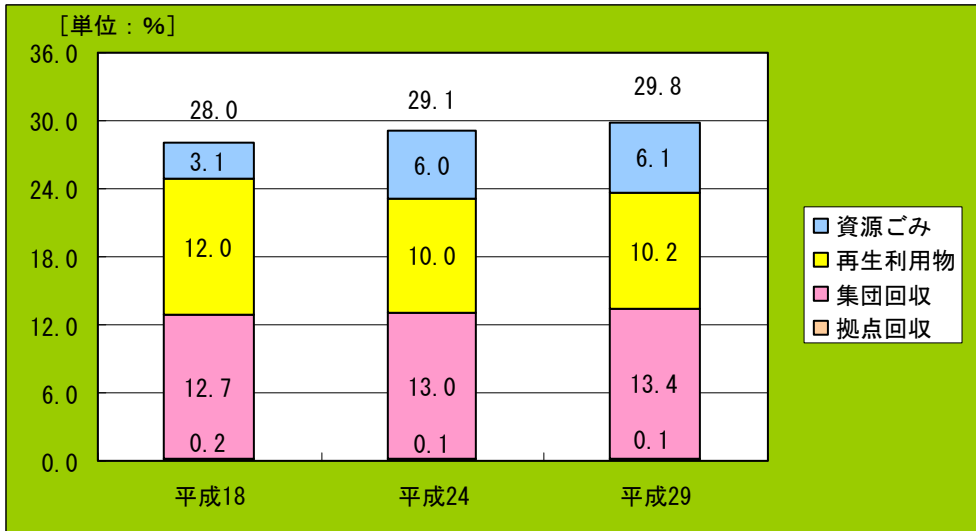


図 3.1.2 四條畷市の再生利用率

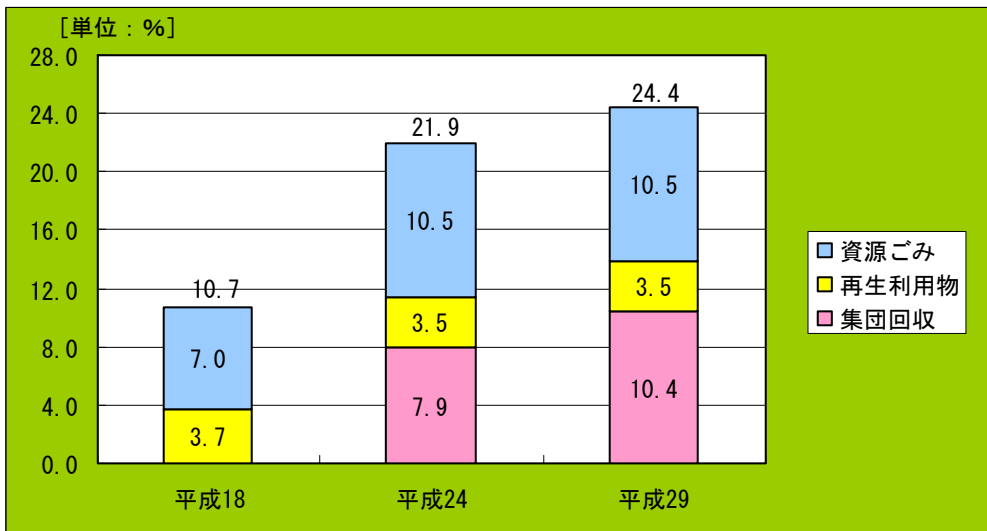


図 3.1.3 交野市の再生利用率